

会 議 録

会 議 の 名 称	令和８年度第１回行田市地域公共交通会議	
開 催 日 時	令和８年５月２７日（水） 開会：１４時００分 閉会：１５時１３分	
開 催 場 所	行田市商工センター４階 ４０３研修室	
出席者（委員）氏 名	横田英利（会長）、田沼健一（代理：富川浩光）、角田誠（代理：梁瀬高志）、長島 豊、明野真久、高鳥和子、樽見由照、関口正彦、鳥羽隆史、船田 賢、平野貴久、田沼由美子、近藤隆俊（代理：小嶋功一郎）、五十幡雅弘（代理：新井 大）、武田直人、森原秀敏 ※敬称略	
欠席者（委員）氏 名	関根 肇、小池 毅、飯塚光弘、荒船慎一、田尻 要 ※敬称略	
事 務 局	【交通政策課】島田参事兼課長、加藤主幹、伊藤主査、廣兼主任	
会 議 内 容	議 事 （１） 副会長及び監事の指名について （２） 令和７年度行田市地域公共交通会議決算について （３） 令和８年度行田市地域公共交通会議予算（案）について （４） 市内循環バスの停留所の新設・移設について （５） 令和８年度事業計画案について （６） 行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について 報告事項 （１） 令和７年度市内循環バス、うきしろ号の運行実績について	
会 議 資 料	・ 令和８年度第１回行田市地域公共交通会議次第 ・ 行田市地域公共交通会議設置要綱 ・ 令和７年度行田市地域公共交通会議決算について〔資料１〕 ・ 令和８年度行田市地域公共交通会議予算（案）について〔資料２〕 ・ 市内循環バスの停留所の新設・移設について〔資料３〕 ・ 令和８年度事業計画案について〔資料４〕 ・ 行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について〔資料５〕 ・ 令和７年度市内循環バス、うきしろ号の運行実績について〔資料６〕	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者１名	
議 事 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和８年７月２８日	横 田 英 利

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
司 会 会 長 委 員 事 務 局 司 会 議 長 事 務 局	1. 開会 ・ ただいまから「令和8年度第1回行田市地域公共交通会議」を開会する。 ・ はじめに、令和8年5月7日をもって全ての委員の皆様の任期が満了となり、本日5月27日付で新たな任期に入ることとなる。今期もよろしくお願いする。 ・ 次に、この会議の公開に関する取り扱いについて説明する。 ・ 本日の会議は、会議の公開により公平かつ円滑な議事運営に支障を生ずると認められる内容ではないことから、行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項に基づき、公開とする。なお、本年度の会議では同様の扱いとし、次回以降、了承を求めないこととするので、あらかじめご了承ください。 ・ また、会議録は発言者を明記の上、要点筆記で作成し、庁内にある市政情報コーナー及び市のホームページにおいて後日公開するので、あらかじめご了承ください。 ・ 続いて、会長の就任について報告する。行田市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項では「会長は第3条1項1号に掲げる者をもって充てる」とされており、第3条第1号では「行田市長 又はその指名する者」とされている。同条で掲げる「指名する者」について、市長が横田英利副市長を指名したので、これをもって、本協議会の委員および会長に横田副市長が就任することを報告する。 ・ 本日、関根委員、小池委員、飯塚委員、荒船委員、田尻委員においては、所用により欠席との連絡をいただいているので、報告する。 2. 会長あいさつ （会長あいさつ） 3. 委員自己紹介 （各委員がそれぞれ自己紹介） （事務局自己紹介） 4. 議事 ・ 次第4の議事に入る。 ・ 行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第1号により、議長は会長とされていることから、ここからは横田会長に進行をお願いする。 （1）副会長および監事の指名について ・ 次第4の議事（1）の副会長および監事の指名について事務局より説明をお願いします。 （副会長及び監事について説明）

議	長	・ ただいまの説明のとおり、行田市地域公共交通会議設置要綱に沿って、会長より副会長を指名する。 ・ 副会長には森原委員、監事には高鳥委員、樽見委員を指名する。 ・ 何か意見や質問はあるか。
委	員	(意見・質問なし)
議	長	・ 異議なしと認め、承認することとする。
議	長	(2) 令和7年度行田市地域公共交通会議決算について (3) 令和8年度行田市地域公共交通会議予算(案)について
事	務	・ 次第4の(2)「令和7年度行田市地域公共交通会議決算について」及び(3)「令和8年度行田市地域公共交通会議予算(案)について」は関連があるため一括議題として、事務局より説明をお願いする。
議	長	(資料1及び資料2に基づき説明)
委	員	・ なお、令和7年度行田市地域公共交通会議決算の監査については、過日に監事である高鳥委員、関口委員による会計監査が行われ、資料1の添付資料のとおり、適正と認められていることを併せて報告する。
議	長	・ 何か意見や質問はあるか。
委	員	(意見・質問なし)
議	長	・ 異議なしと認め、承認することとする。
議	長	(4) 市内循環バスの停留所の新設・移設について
事	務	・ 次第4の(4)「市内循環バスの停留所の新設・移設について」事務局より説明をお願いする。
議	局	(資料3に基づき説明)
議	長	・ 「市内循環バス観光拠点循環コースの停留所の新設について」は、運行系統の新設に該当するため、この系統の運賃を新たに決定する必要がある。そのため、本協議会で意見を頂戴した後にパブリックコメントを実施し、その後、運賃協議部会で協議を行い、同部会で承認いただくこととなる。そのため、運賃については、本日は皆様の意見を頂戴するのみとなる。 ・ 意見や質問はあるか。
委	員	(意見・質問なし)
議	長	・ 異議なしとして、市内循環バスの新設・移設について、本年7月から実施することとする。 ・ また、運賃については、後に行うパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、運賃協議部会の議題とする。なお、協議の結果については、後日皆様へ報告をさせていただく。
		(5) 令和8年度事業計画案について

議 事 議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 次第４の（５）「令和８年度事業計画案について」事務局より説明をお願いする。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 何か意見や質問はあるか。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 利用促進事業について、どのような手段で告知や周知を行うのか。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 市のホームページや市報、SNSなどで告知し、利用促進事業の対象が市内の小学生であるため、チラシを作成して、小学校や新しく指定乗降場所として追加する塾等に配布を依頼して周知を図る。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 他に意見や質問はあるか。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 市外乗り入れの候補はどのようになっているのか。 ・ 年々気温が上昇しており、暑い日がとても多い。設置費用が高額であることも承知しているが、ベンチ・待合所の設置・更新についてどのように考えているのか。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 市外乗り入れの候補について、市民の利用が多い市外の医療機関を把握しながら乗り入れ先の調整をしたいと考えている。 ・ ベンチ・待合所について、ベンチは、待合所と比べると現時点で設置されている数が多く、入れ替えや新設することを踏まえると設置・更新数が待合所よりも多くなる。待合所は、現在ある４箇所から少しずつ整備していく予定である。事務局としても、バスを待つ人が少しでも良い環境で待てるように考えていく。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 市外乗り入れ先について、熊谷総合病院や羽生総合病院など規模が大きい病院については、初期段階では乗り入れを行わないということによいか。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 市外乗り入れの考え方として、市が公共交通を運行する際には、既存の公共交通に支障がでないようにすることを念頭に置いている。現在、規模が大きい病院に多くの市民が通院していることは承知しているが、すでに他市の路線バスの運行やタクシーの乗り入れが行われている。また、市外の個人クリニックにも多くの市民が通院しており、他の公共交通と共存していくためには、路線バスやタクシーが乗り入れを行っているところよりも行っていないところを優先して実施していきたい。なお、大きな病院についても、まったく乗り入れができないというわけではないと思うので、公共交通の事業者や自治体、医師会等と調整を行いたいと考えている。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 市外乗り入れ先の決定については、医療機関ごとに決めていくのか。
議 樽 見 委 員 事 務 局	長	・ 医療機関ごとに決めることになると思う。例えば、熊谷市では、医師会や自治体と調整した後に、各医療機関と個別に乗り入れの相談を行い、許可を得られれば、順次乗り入れを開始したい。また、大きな病院では、乗り入れしている路線バスやタクシー事業者との調整も必要になってくることから、

		調整を進めやすいと思われる個人クリニックから乗り入れの調整を開始したいと考えている。
議 富 事 議	長 川 務 局 長 明 野 委 員	・ 他に意見や質問はあるか。 ・ 市外乗り入れについては、料金を高く設定するなどして、バスなどを運行する事業者への配慮をしてほしい。 ・ 乗り入れ先の既存の公共交通との共存を目指すことが大前提であるため、顧客を奪うことがないように配慮し、運賃設定を行いたい。 ・ 他に意見や質問はあるか。 ・ タクシー会社としての意見となるが、乗り入れを行うことで、タクシーの利用が減ると、事業者は撤退してしまう。その結果、タクシーを使っていた人が使えなくなってしまうことも考えられる。事務局が共存と言っているとおり、タクシーやバス事業者の運営も厳しくなっているので、バランスを考えて、公共交通のあり方について議論していきたい。
議 関 事 関 事	長 口 委 員 務 局 委 員 務 局	・ まだ課題も多いため、今後も皆様と協議を行っていききたい。 ・ 他に意見や質問はあるか。 ・ 市外乗り入れを行うと、車の台数に限りがあるため、待ち時間が長くなってしまわないか。 ・ 車両の増車等を選択肢に入れて、進めていきたい。 ・ 市の予算の中に車両の入れ替えや増車などは入っているのか。 ・ 単に市外乗り入れを実施するから増車するというわけではなく、普段の利用状況も増えていることから、増車ができる予算を確保している。事業者と調整しながらタイミングを見て増車を行いたい。 ・ また、市外乗り入れのスケジュールについては、これから各関係者と協議等を実施する予定であるため、年度末までに乗り入れ先が決定して運行が始まればよいと考えている。
議 委 議 委 議	長 員 長 員 長	・ 他に意見や質問はあるか。 (意見・質問なし) ・ 令和8年度事業計画案について、それぞれ承認することとしてよいか。 (異議なし) ・ 異議なしとして、承認とする。
議 事	長 務 局	(6) 行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について ・ 次第4の(6)「行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について」事務局より説明をお願いする。 (資料5に基づき説明)

議	長	「行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について」は、運賃の取り扱いが含まれているため、本協議会で意見を頂戴した後にパブリックコメントを実施し、その後、運賃協議部会で協議を行い、同部会で承認いただくこととなる。そのため、「行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について」は、本日は皆様の意見を頂戴するのみとなる。 - 意見や質問はあるか。
委	員	(意見・質問なし)
議	長	意見等が無い場合、「行田市運賃協議部会設置規程の一部改正について」は、後に行うパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、運賃協議部会の議題とする。なお、協議の結果については、後日皆様へ報告をさせていただきます。
議	長	5. 報告事項 (1) 令和7年度市内循環バス、うきしろ号の運行実績について - 次に報告事項に移る。 - 次第5の(1)「令和7年度市内循環バス、うきしろ号の運行実績について」事務局より説明をお願いします。
事	務	(資料6に基づき説明)
議	長	意見や質問はあるか。
委	員	(意見・質問なし)
議	長	本日の議事は以上となるため、これをもって、議長の職を解かせていただき、これからの進行を事務局をお願いします。
司	会	6. その他 次第6のその他について、事務局より次回の会議日程について説明する。
事	務	次回の会議は、国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請について協議していただきたいため、6月中旬の開催を予定している。なお、議題が補助金の申請のみの場合は、書面での開催とする。
司	会	7. 閉会 これをもって、令和8年度第1回行田市地域公共交通会議を閉会する。